

令和 2 年度放課後児童クラブ利用児童等の状況について

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

1. クラブ数

年	クラブ数	増設	増設のあった小学校区
H30	95か所	—	
R1	97か所	3か所	<新設> 戸板 <分割> 田上 2か所 ※休所 1か所
R2	99か所	1か所	<新設> 米丸 ※R1年休所クラブが再開

2. 利用児童数

年	児童数 (対前年度比)	待機児童数 (クラブ数)
H30	5,050人 (+152人)	19人 (3か所)
R1	5,130人 (+80人)	21人 (4か所)
R2	5,234人 (+104人)	18人 (8か所)

3. 今後の対応

今年度は、利用児童の増加に対応するため、職員の定着を図るための処遇改善を行うとともに、施設整備の補助制度を拡充したところであり、これらの制度を活用し、職員の確保やクラブの新築・分割を支援し、待機児童の解消をめざす。

- 児童クラブ職員の賃金改善加算の増 (67,900 円/年 → 129,000 円/年)
- 児童クラブ施設整備費補助制度の拡充
 - ・ 新築又は改築の補助限度額の引き上げ (1,000 万円 → 2,000 万円)
 - ・ 増築補助の新設 (修繕費補助 250 万円 → 増築補助 1,000 万円)
- 運営主体の拡大 (学校法人、NPO 法人を追加)